

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道9号 <small>たき あさやま</small> 多伎・朝山道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中国地方整備局
起終点	自：島根県出雲市多伎町久村 至：島根県大田市朝山町朝倉			延長	9.0km
事業概要					
<p>一般国道9号は、京都市から下関市に至る延長約750kmの主要幹線道路である。</p> <p>多伎・朝山道路は、一般国道9号の交通隘路区間の解消及びりだんだんシーの確保等を目的とした島根県出雲市多伎町久村から島根県大田市朝山町朝倉に至る延長9.0kmの自動車専用道路である。</p>					
H18年度事業化		H17年度都市計画決定		H20年度用地着手	
H20年度工事着手					
全体事業費	約300億円	事業進捗率	10%	供用済延長	0.0km
		(H21年度末現在)			
計画交通量	15,600台/日				
費用対効果分析結果 (3便益)	B/C (3便益) (事業全体) 1.5	総費用 (残事業)/(事業全体) 217/265億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 403/403億円	基準年 平成22年	
	(残事業) 1.9	事業費：195/243億円 維持管理費：22/22億円	走行時間短縮便益：325/325億円 走行経費減少便益：52/52億円 交通事故減少便益：26/26億円		
感度分析の結果 ：残事業についての感度分析を実施					
交通量変動		B/C=2.3 (交通量+10%)		B/C=1.5 (交通量-10%)	
事業費変動		B/C=1.7 (事業費+10%)		B/C=2.0 (事業費-10%)	
事業期間変動		B/C=1.7 (事業期間+20%)		B/C=2.0 (事業期間-20%)	
事業の効果等					
①円滑なモビリティの確保					
<ul style="list-style-type: none"> ・損失時間の削減が見込まれる ・石見交通（波根線）：7便/日の利便性向上が見込まれる ・周辺ネットワークとの一体的な整備により大田市から出雲空港へのアクセス向上が見込まれる 					
②物流効率化の支援					
<ul style="list-style-type: none"> ・和江漁港、五十猛漁港などから関西方面への鮮魚出荷の利便性向上が見込まれる 					
③国土・地域ネットワークの構築					
<ul style="list-style-type: none"> ・周辺ネットワークとの一体的な整備により二次生活圏中心都市出雲市～大田市間の所要時間短縮が見込まれる 					
④個性ある地域の形成					
<ul style="list-style-type: none"> ・周辺ネットワークとの一体的な整備により出雲空港から石見銀山へのアクセス向上が見込まれる <p>【年間観光客入り込み客数：56万人（H21）】</p>					
⑤安全で安心できる暮らしの確保					
<ul style="list-style-type: none"> ・周辺ネットワークとの一体的な整備により大田市から三次救急医療機関島根県立中央病院までの所要時間短縮が見込まれる 					
⑥災害への備え					
<ul style="list-style-type: none"> ・島根県緊急輸送道路ネットワーク計画（H9年3月策定）において第1次緊急輸送道路に位置づけられている ・緊急輸送路である国道9号が通行止めになった場合、出雲市～大田市間の代替路を形成する 					
⑦地球環境の保全					
<ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量の削減が見込まれる 					
⑧生活環境の改善・保全					
<ul style="list-style-type: none"> ・NOx排出量の削減が見込まれる ・SPM排出量の削減が見込まれる 					
⑨交通事故件数の削減					
<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故件数の削減が見込まれる 					

関係する地方公共団体等の意見

大田市長など3市4町の首長で構成される出雲・江津間高規格道路建設促進期成同盟会など複数の団体から多伎・朝山道路の早期完成の要望を受けている。

島根県知事の意見：

一般国道9号多伎・朝山道路の事業再評価に係る対応方針（原案）案については異存ありません。

上記事業を含む出雲仁摩間は、国道9号の事故・災害時の代替道路機能の確保や救急医療活動の支援を始め、経済活動の活性化、地域間交流の促進のため必要不可欠なものとして平成17年度に都市計画決定済みであり、残る湖陵多伎間、大田静間間について早急に事業着手し、この区間全体の早期完成を図って頂きたい。

また、その他の山陰道の各区間についても、未着手区間の早期事業着手、事業中区間の事業促進を図り、2020年を目途に山陰道全線の開通を図って頂きたい。

事業評価監視委員会の意見

事業者から事業の概要、評価結果及び対応方針（原案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

並行する国道9号では、交通隘路区間で交通死亡事故が多発しており、また交通事故や災害による通行止めにより著しい渋滞や大幅な迂回も発生している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成21年度末時点で、用地買収については56%が完了。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

現在、用地買収及び工事等を行っており、早期供用を目指し事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等

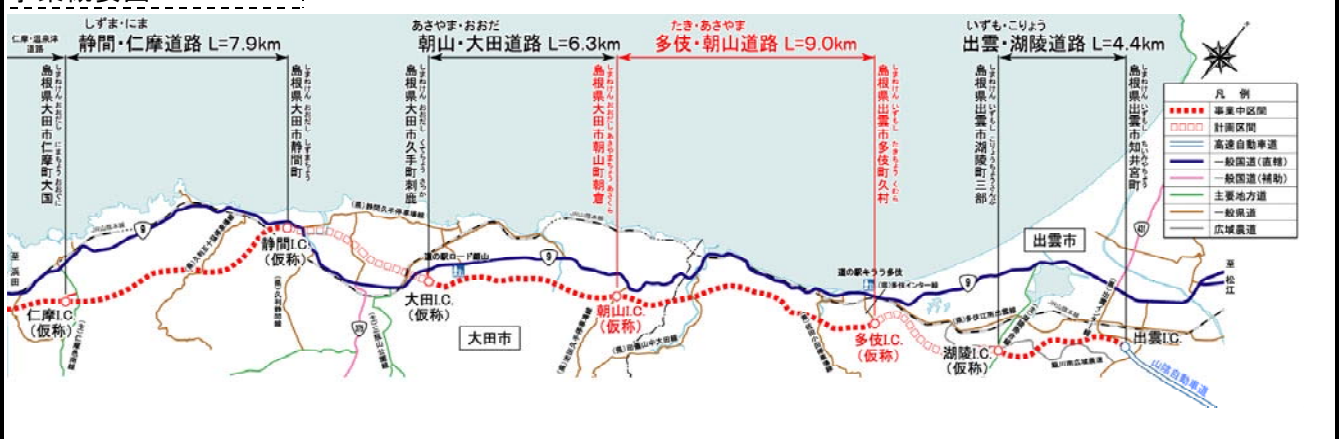
今後の事業の実施にあたっては、コスト縮減に努力しつつ、事業を推進していく。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。